

卷頭言

加古川医師会会長 中田 邦也

この度、「安心子育て応援ブック」の冊子発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。2004年から日本医師会が「小児保健法」の仮称で検討をはじめ制定を目指していた成育基本法が2018年12月8日、参議院本会議において全会一致で可決成立しました。この法律は母子保健行政の縦割りを解消し、子どもが大人になるまで切れ目ない支援を行うことで、健やかな成長を保証する社会づくりを目指しています。

日本は急速な少子高齢化により、子供の健全な育成を保証するための社会的施策が立ち遅れしており、母子保健医療体制の充実や子育て支援のための社会が必要です。未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援することが少子化対策を一層強化するものであり、本法の制定はその大きな一歩であると思います。

加古川地区でも核家族化、地域のつながりの希薄化などにより子育てが孤立化し子育ての不安感、負担感が大きくなっています。

この冊子では、現在の子育てに必要な最新の知識や対策等、実際に子供たちを取り巻く環境が少しでも良くなるよう、わかりやすくお伝えしています。皆様の大切なお子様方の健康管理にお役立ていただければ幸いです。

最後になりましたが、発刊に当たり、加古川医師会の小児科医をはじめ関係各位のご尽力に対して心より感謝申し上げます。

ご挨拶

安心子育て応援ブック編集委員長 多木 秀雄

版を重ね、「安心子育て応援ブック」は、発行から12年の節目を迎えました。本文でも、章を設けて詳しく触れていただいていますが、「子どもとメディア」の問題は、子どもたちの健康を守るべき立場の我々小児科医にとって大きなテーマとなります。

1957年、大宅壮一氏らは、「一億総白痴化」という流行語を生み出し、テレビ・メディア台頭の危険性を訴えました。50年以上の時を経て、東北大学川島龍太教授のグループは、縦断追跡データを用いて、テレビ視聴習慣が数年後の言語機能や脳形態の変化とどう関連しているかを解析し、長時間のテレビ視聴が、脳の前頭極を始めとした高次認知機能領域の発達性変化や言語性知能に悪影響を与えていていることを明らかにしました。この知見により、発達期の小児の長時間のテレビ視聴には一層の注意が必要であることが示唆され、日本小児科医会「子どもとメディア」対策委員会より「2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。」との提言が出ています。さらに、PC・スマートフォン等のメディアが、子育て環境の中で当たり前にある本格的なネット社会にあって、メディア・リテラシーを含めて、その向き合い方が問われているかと思います。

子育ての中で生じるさまざまな疑問を、小児科外来で小児科医に相談するという場面が、非常に減っていると感じています。そんな中にあって、「小児科医」として、子育て真っ只中のご家庭に是非メッセージをお伝えしたいと考え、「安心子育て応援ブック」本体は、加古川小児科医会メンバー（病院勤務医・開業医・子ども療育センター医師）、播磨薬剤師会の協力で構成されており、別冊「こんな時どうする!! 子どもの急病対応ガイド」・「子育てに悩んだら」では、加古川夜間急病センター、加古川市、稻美町、播磨町の関係部署にもご協力いただいているます。

この「安心子育て応援ブック」が広く読まれ、健やかな子育てに役立てていただけることが、わたくしどもの願いです。本書は、主に加古川医師会内での小児科医療機関や、4ヶ月健診・予防接種等の機会に随時配布されますが、加古川医師会のホームページでも閲覧できます。どちらもご活用ください。

<https://www.kakogawa.hyogo.med.or.jp/health/childcare>